

くらしき 農業委員会 だより

第 15 号

平成 14 年 7 月

発行 倉敷市農業委員会
編集 倉敷市農業委員会事務局
☎ (086) 426-3895



▲倉敷市農業委員会総会開催風景（倉敷市本庁 水道局庁舎 3階会議室）

主な記事

	頁
会長就任あいさつ	2
農業委員紹介	2・3
新役員紹介	4
農業委員会の構成と審議の流れ	4
農業委員会の業務で直接農家の皆さんに関係の深いもの	4
《ご存知ですか》市街化区域内農地転用届出制度	4
農地雑感	4



郷内
三澤一夫
農地



郷内
中西良富
農政



味野・下津井・本荘
小橋正勝
農地



味野・下津井・本荘
梶田 誉
農政



児島・琴浦
光田 稔
農政



児島・琴浦
山崎三郎
農地



富田
本地 昭
農地



玉島
桑木千萬人
農政



玉島
宮原 明
農政



玉島
堀 幹宏
農政



玉島
滝澤 紀
農地



玉島
木村敏雄
農政



庄
山崎 肇
農政



黒崎
中藤定光
農地



黒崎
建部忠信
農政



長尾・穂井田
岡田弘希
農地



長尾・穂井田
大松 豊
農政



富田
宗澤美代司
農政



倉敷西
大山雅之
農地



倉敷東
小野一郎
農政



倉敷市
山本堅一郎
農地

《農業協同組合推薦委員》



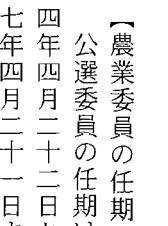
茶屋町
福森達己
農政



庄
難波 晃
農政



庄
犬飼 剛
農地



【農業委員の任期】
公選委員の任期は、平成十四年四月二十二日から平成二十一年四月二十一日までです。



矢野秀典
農地



真田 譲
農政



小山博通
農地



大野 治
農政



秋田安幸
農政

全農図書 刊行一覧のお問い合わせは農業委員会へ

明日の農業・農村も拓く

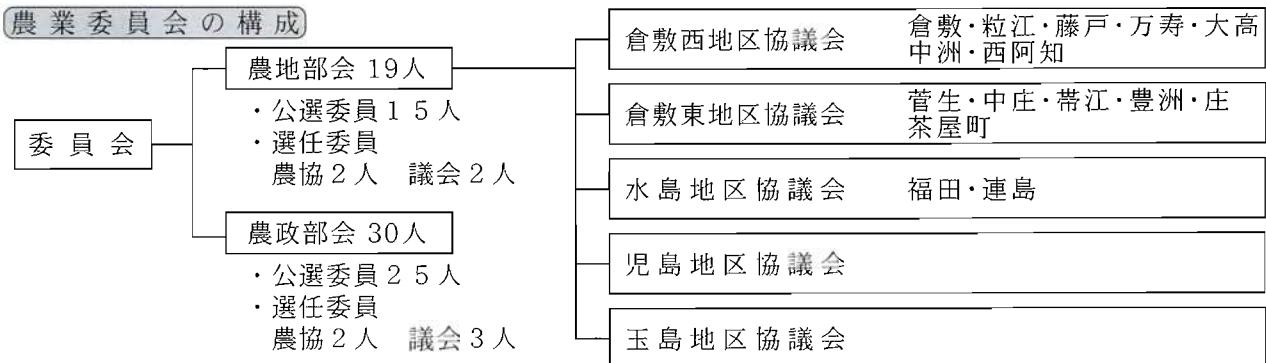
全農図書

申込みは農業委員会へ

〔新役員紹介〕

四月二十六日に開催された農業委員会総会で、左記のとおり役員が選任されました。

農業委員数		49人	農政部会			農地部会			会長代理	役職名	氏名
(内訳)			部会長代理	部会長	部会長代理	部会長	部会長	会長			
選	選挙による委員 (選挙区16)	40人	"	"	"	堀	小橋	三宅	長	会長	（岡山県農業会議会議員）
選	農協推薦委員	4人	桑木千萬人	秋山幹夫	梶田 誉	山崎三郎	景山輝雄	岡田弘希	代理	役職名	氏名
任	議会推薦委員	5人									



農業委員会の審議の流れ		農地の売買・転用許可・相続税の納税猶予証明など各種の申請について、各地区的農業委員は、担当地区の案件を調査し、それぞれの所属する地区協議会に報告をし地区協議会としての意見をまとめ、農地部会において決定します。その決定を受けて、許可をしたり証明をします。	
農地の売買・転用許可・相続税の納税猶予証明など各種の申請について、各地区的農業委員は、担当地区の案件を調査し、それぞれの所属する地区協議会に報告をし地区協議会としての意見をまとめ、農地部会において決定します。その決定を受けて、許可をしたり証明をします。		農地部会において決定します。その決定を受けて、許可をしたり証明をします。	

農地の転用届出制度		市街化区域内農地転用届出制度	
農地の売買・転用許可申請		合でも、農業委員会へ事前の届出が必要です。届出の受理	
農地を農地以外にするための農地転用許可申請・届出		通知を受ける前に工事に着手することは、農地法違反となりますので注意して下さい。	
★農地の耕作目的での売買・貸借の許可申請		などの農地以外に転用する場合でも、農業委員会へ事前の届出が必要です。届出の受理	
★賃貸借（小作）の解約など		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
★農地の利用関係をめぐる紛争の和解の仲介申立		通知を受ける前に工事に着手することは、農地法違反となりますので注意して下さい。	
★標準小作料の設定		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
☆賃貸借（小作）の解約など		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
☆農地の耕作目的での売買・貸借の許可申請		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
☆農地の利用関係をめぐる紛争の和解の仲介申立		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
◆相続税・贈与税の納税猶予		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
★農業者年金の加入など		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
★耕作面積の証明		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
☆貸付地・借受地の証明		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
☆農業者年金の加入など		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	
◆その他にも農地に係わる手続きを行っています。		農家の皆さんが、農地法を正しく理解して、大切な農地を守りましょう。	

〔表紙の写真〕改選後の初総会、新任の委員さん再任の委員さんが一堂に会して、まず、会長の決定等の審議をしていっているところです。	
農業委員会事務局の電話は	左記のとおりです。
本店	426-13895
高層棟6階	
児島支所	4階児島駐在
玉島支所	2階玉島駐在
庄支所	473-4374
産業建設係	
茶屋町支所	428-10001
林漁業センサス	3千7百ヘクタール余りです。本会の調査で昨年、農地から転用された面積は約六十五ヘクタール余りです。このままのペースで農地転用されて行くと約五十年後には倉敷市の農地は無くなってしまう計算になります。
新規小作料の設定	これが早いか、遅いかは皆さんの受け取り方によります。されば、食料難の時代に育つたわれわれは、食料の安定供給にとても不安を感じているものですね。皆さん、どう考えられますか。
農業者年金の加入など	国は、食料自給率四十五%を目指しています。
耕作面積の証明	なお、本紙の印刷は、身体障害者授産施設の「くれたけ荘」へお願いして発行しました。
貸付地・借受地の証明	
農業者年金の加入など	
◆その他にも農地に係わる手続きを行っています。	
地元の農業者の利益代表として、行政・政策へ農業者の声を反映する建議等	

編集後記

〔農業委員会だより〕 第十

五号をお届けします。

今回は、農業委員の改選がありましたので、早い時期に

例年より早めています。今年

新しい農業委員の皆さんをお知らせするため、発行時期を

三月の終わりに第十四号を発行したのに続くものです。農

家組合の皆さんでご覧下さるようお願いします。

なお、本紙の印刷は、身体障害者授産施設の「くれたけ

荘」へお願いして発行しました。

（事務局 小河原）